令和５年２月吉日

№－2

**提出書類等の注意事項**

１．　各書類の自治会長名組長名と印

　　　　①新年度の自治会長名で記入して下さい。

　　　　②誓約書の自治会長署名、組長署名は自筆での署名を行って下さい。

　　　　③自治会長の印は私印ではなく、公印（角印もしくは丸印）を捺印して下さい。

　　　　　なお、公印がコピーの書類は無効になります。

２．　２．　道路使用許可申請書　（初練り、子供練り、屋台引き回し用）

①記入事項や捺印の押し忘れはないか確認して下さい。

②提出日は令和５年４月５日を記入して下さい。

③練り、子供練り、屋台の各申請書と祭典役員名簿・配置形態図を作成する。

　　　（各コース図をホッチキスで留めてあるか）

④提出部数（初練り、子供練り、屋台各３部）揃っているか確認して下さい。

⑤県証紙代金（警察署に申請する道路使用許可証に貼る県証紙）

　　　（１通＠2,300円、最大6,900円）

⑥代金は書類提出時に各ブロック担当の統監部部員が徴収します。

⑦警察で許可された申請書は、許可され次第各組へ渡します。

３．　湯茶運搬車許可申請書

①１台目の車輌ナンバーは４ナンバー車両以下のみ許可します。

②２台目以降は砂丘地区進入・通行識別票申請書と駐車場申請書を提出して下さい。

(1台@５００円×台数分)

※2台目以降は会場への進入は出来ませんので注意して一下さい。

４．　御幣・初節句お守り申込書

本年は、統監部での申し込みは実施しません。各町で実施してください。

５．　その他の書類

①記入事項の漏れ、捺印漏れは無いか確認して下さい。

６．統監部への書類提出期限

1. 令和５年４月２日（日） 迄に各ブロック担当の統監部部員に渡して下さい。

②事前に各ブロックでチェックし、記入漏れの無いようにお願いします。

７．新型コロナ感染防止対策について

　　　①浜松まつり事務局（ツーリズムビューロー）のこれから作成するガイドラインに

沿ってまつりに参加してください。守れない場合は、その町の参加を禁止とする

場合があります。

８．その他

①浜松まつり組織委員会の最終決定で必要書類が変わってきますが、

都度柔軟な対応をお願いします。

②その他詳細については、各ブロック担当の統監部部員と協議して下さい。

③役員の連絡先電話番号は、携帯電話番号で記入して下さい。